

みのり句会 兼題『秋草』

〔選と評〕 ホトトギス同人 福島 テツ子

秋草を活けて机上に風生れ 秋草 君枝

(評) 秋草をさりげなく挿して心地よく日常を過ごしている作者。机上に風が生まれ詠み方の詩心に惹かれる佳句

(あいうえお順)

◇ままごとの馳走となりし秋の草 石川 れい子

◇秋草を会食会に飾りをり 江刺 厚子

◇光りさし影のゆらめき秋の草 小野瀬 俊江

◇秋草や木漏れ日淡く夕映えに 菅野 信子

◇秋草に毎日水を分けてやり 白木 弘子

◇秋の草たどりて一番星見つけ 瓦崎 彩霞

◇秋草や野にあればこそ美しき 田中 弘子

◇秋草にごろり寝ころび空仰ぐ 辻 春夫

◇アスファルト隙間縫う影秋草や 富田 果蓮 (高二)

◇窓開放心も開放秋の空 中村 くみ子

◇菜園で出来る楽しみアスパラガス 長坂 美佐子

◇風にゆれほのかな香り秋の草 野口 貴美子

◇見渡せば秋草の群れ広がりぬ 榎 卓

◇秋草や稲城の野辺に咲きあふれ 福島 テツ子

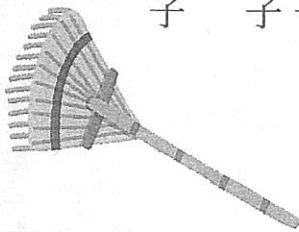
十一月の兼題は、「熊手」です。

一人三句ですが、兼題以外でもかまいません。投句の方は、

全句を書いた紙一枚、短冊に一句ずつ、八十四円切手三枚(参加費)、返信用封筒(切手と記名)を同封して月末迄に「事務所」に届くように

お送りください。

「句会たまりば」は、第二火曜日、十時半からです。



「支え合う会 みのり」歩み

- 一九八三年 「稲城の老後を支える会」として発足
- 一九八四年 会食会サービスをスタート
- 一九八九年 「稲城の老後を支え合う会」と改称
毎日型の配食(夕食)サービスを開始
- 二〇〇〇年四月 特定非営利活動法人
支え合う会 みのりと改称
- 二〇〇二年 稲城市委託事業
高齢者食生活改善事業を開始
- 二〇〇三年 稲城市委託事業
かがやき倶楽部みのりを開始
- 二〇一二年 居場所作り「カフェいしださんち」を開始
- 二〇一六年 他機関との地域社会づくり連携事業開始
- 二〇一九年 東長沼に活動拠点を移転

「現在の活動」

- ◎配食サービス
(東長沼の拠点で週5回 月々金)
- ◎会食会サービス・クッキングクラブ梨穂
(公共施設等 9会場で月に延べ(十一回))
- ◎ミニデイサービス『たまりば』
- ◎稲城市委託事業(高齢者食生活改善事業)
- ◎訪問サービス
- ◎居場所作り「カフェいしださんち」
- ◎介護予防・日常生活支援総合事業A
かがやき倶楽部みのり
- ◎他機関との連携事業
- ◎広報活動(会報・ブログ) など

この法人は、高齢者の福祉を自分の問題として考え、支え合いの精神で、在宅福祉活動を行い、支える者と支えられる者が対等な立場を保ち、住み慣れた地域に安心して、生き生きと住み続けられる地域社会づくりに寄与することを目的とする。